



平成 29 年 7 月 27 日

株式会社 bitFlyer

8 月 1 日に起こる可能性のあるビットコインのブロックチェーン分岐に向けた対応
(7 月 27 日更新)

8 月 1 日に Bitcoin Cash による分岐（以下 BCC 分岐）が予定されています。7 月 19 日に発表した内容について更新*1いたしましたのでお知らせします。

●お客様の資産は守られます。8 月 1 日の BCC 分岐が恒久的であると当社が判断した場合、お客様はビットコイン、及び Bitcoin Cash 両方の資産を持つこととなります。当社は、分岐前にお客様の bitFlyer アカウントで保有されていたビットコイン現物の数量と同量の Bitcoin Cash をお客様に付与します。*2

●当社は BCC 分岐を機に発生する可能性のあるリプレイアタックに向けた対策*3を行います。BCC 分岐前にリプレイアタック対策が可能な取引所にビットコインを預けていただくことがお客様の資産保護の観点から最も安全と考えております。

●お客様の資産保護のため、下記サービスのみ一時停止いたします。

・ bitFlyer アカウントから外部ウォレットへのビットコイン送付

●下記サービスは停止せずに通常どおりご利用いただけます。

・ ビットコイン及びアルトコインの売買（販売所、bitFlyer Lightning 現物、FX、Futures）

・ 日本円の入出金

・ 仮想通貨のお預入

・ ビットコインを除く仮想通貨のご送付

(恒常的な分岐が起きないと当社が判断した場合は下記サービスの一時停止は実施いたしません)

【一時停止期間・一時停止対象サービス】

一時停止期間 (日本時間)	一時停止対象サービス (予定)
8月1日 10:20 ~ 8月2日頃 (予定)	bitFlyer アカウントから外部ウォレットへのビットコイン送付機能

【当社対応スケジュール】

日時 (日本時間)	当社対応 (予定)
8月1日 10:20頃 (予定)	【一部サービス停止】 bitFlyer アカウントから外部ウォレットへのビットコイン送付機能を停止します。
8月1日 21:20 (予定)	【数量決定】 この時点でお客様が bitFlyer アカウントで保有しているビットコイン現物の数量*4に応じて BCC 分岐が恒久的であると当社が判断した場合に付与される Bitcoin Cash の数量が決まります。
8月2日頃 (予定)	【サービス再開】 bitFlyer アカウントから外部ウォレットへのビットコイン送付機能を再開します。
未定 (分岐後の BCC チェーンの動向をみて判断します。)	【Bitcoin Cash の付与、お取扱い開始】 BCC 分岐が恒久的であると当社が判断した場合に限り、お客様に Bitcoin Cash の付与、及び Bitcoin Cash のお取扱いを開始します。

お客様にはご不便をおかけしますが、ご了承いただけますと幸いです。また、上記対応の変更時には改めてご連絡をさせていただきます。

繰り返しになりますが、当社としてはビットコインのブロックチェーンがどのように分岐した場合でもお客様の資産の保護を最優先し各チェーンのコインを取り扱う予定*2であり、お客様の資産は守られます。また、ビットコインのブロックチェーンに対する分析・研究を継続し、お客様のリスクを最小限に抑制する努力を続けます。

最後に、当社としては2009年以降多くのユーザーに支えられてきたビットコイン・エコシステムが今後も安定的に存続し発展することを強く望みます。当社はそのような発展を望むコミュニティの一参加者として継続的にできる限りの貢献を行ってまいります。

*1 2017年7月27日現在の状況に基づくものであり、今後のビットコイン・エコシステムの状況変化によっては当社の対応も変わりうるものであることをご了承ください。

*2 当社がBCC分岐を恒久的ではないと判断した場合はBitcoin Cashの付与を行わない可能性があります。その場合、一切の損害について当社は補償いたしません。

*3 分岐した場合にはリプレイアタックの対策をする必要があり、この対策ができない場合は分岐後に片方のチェーンでの送付が意図せずもう片方のチェーンでも送付されてしまう可能性があります。尚、2017年7月27日現在議論されているBitcoin Cashの仕様では対策が必要なくなる可能性もあります。当社にお預けいただいたビットコインは必要となった場合リプレイアタック対策を行うのでご安心ください。

*4 bitFlyerアカウントで保有しているビットコイン現物の数量はbitFlyerログイン後ホームの資産状況、及びbitFlyer Lightningログイン後入出金メニューの資産残高でご確認いただける値です。証拠金としてお預けいただいているビットコインについてもビットコイン現物残高の対象となります。ビットコインのブロックチェーンにおけるお客様用ビットコインアドレスの残高ではありませんのでご注意ください。

* 2017年7月19日付本リリースにおける「代表的なチェーン」は2017年7月27日現在における既存のビットコインのブロックチェーンとします。BCC分岐以降も当社の全てのサービスが参照しているBTCは既存のビットコインのブロックチェーンにおけるビットコインとします。

* 当社は、本対応内容の瑕疵、変更等により、お客様ならびに第三者が損害を被った場合でも一切補償しません。

* BCC分岐が恒久的であるかの当社の判断についてのご質問については一切回答いたしかねます。

お問い合わせ先

株式会社 bitFlyer 広報担当 金光 碧

〒107-0052 東京都港区赤坂 3-5-5 ストロング赤坂ビル 6階

HP : <https://bitflyer.com> Contact : <https://bitflyer.com/ContactPage>